

【重要】新型コロナウイルスに対する修学支援について

2020年5月7日

在学中の学部生・大学院生および保護者の皆様へ

学長 小室 尚子

平素は本学の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝いたします。

新型コロナウイルスの影響により、本学では5月11日（月）からLMS（manaba）による遠隔授業（オンライン授業）を、6月1日（月）からキャンパスにおいて対面授業（通常授業）を感染予防と教育の質の確保に努めた上で開始する予定です。

一方、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の自粛要請等により、学費を負担する保護者等の家計急変や学生本人のアルバイト収入激減により経済的に困窮している学生が増えていることから、本学では下記の修学支援策を講じることとしております。

記

1 学納金の口座振替日について【今春入学の学部生・大学院生は該当しません】

前期の学納金口座振替日は例年ですと5月7日ですが、6月8日（月）に延期することになりました（5月1日付郵送済）。また、延納制度、分納制度もありますので財務部財務担当にお問い合わせください。

2 遠隔授業環境整備支援について【学部生・大学院生対象】

ご自宅から遠隔授業を受講するにあたり必要な通信環境の整備等に利用していただけるよう支援金を学部生・大学院生の全員に一人当たり一律50,000円支給させていただきます（4月28日付郵送済）。詳しくは、[こちら](#)をご覧ください。

3 本学の奨学金制度について

① 金城学院緊急奨学金

本奨学金は、学納金負担者の突発的な経済的事由により、その修学の経済的設計の支援を望む学生に給付されるものです。

② 金城学院大学貸与奨学金

本奨学金は、修業年限内に卒業の見込まれる卒業年次生が対象となります。学長が特に認めるときは、第3年次生（薬学部においては第5年次生）を対象とすることがあります。

詳しくは、学生生活支援センターにお問い合わせください。

4 国の奨学金制度について

下記の奨学金は、大学を通しての申請となりますので学生生活支援センターにご相談ください。

① 給付奨学金 家計急変〈国による高等教育の修学支援新制度〉【学部生対象】

・家計急変に伴い、収入が非課税世帯相当まで減少する場合、または解雇の場合、出願可能です。新型コロナウイルスに係る影響により家計が急変した場合、「生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合」に類するものとして取り扱われます。

・採用の場合、授業料の減免と給付奨学金の支援対象となります。

詳しくは、[日本学生支援機構 Web サイト](#)をご確認ください。

② 貸与奨学金 緊急採用（第一種）・応用採用（第二種）【学部生・大学院生対象】

・家計急変に伴い、家計支持者への収入が減少した場合、出願可能です。

・採用の場合、貸与奨学金を受給できます。（卒業後、返還が必要です。）

詳しくは、[日本学生支援機構 Web サイト](#)をご確認ください。

問い合わせ先：電話 052-798-0180（代表）